

## 募 集 要 項

### 1 契約に付する事項

- (1) 業務名 平成 29 年度地産地消イベント業務委託
- (2) 履行場所 企画提案をもとに協議決定
- (3) 開催日 平成 29 年 10 月 1 日（日）～12 月 31 日（日）までの間  
（企画提案をもとに協議決定）
- (4) 業務概要 地産地消にかかるイベントの開催
- (5) 限度額 300,000 円（消費税含む）

### 2 企画提案について

- (1) 日時 平成 29 年 8 月 22 日（火） 午前 10 時提案開始予定  
（受付 午前 9 時 30 分）
- (2) 場所 大分県庁内会議室（詳細は別途通知）
- (3) 課題 ・ 県民が食と農林水産業の大切さを再確認し、地産地消の推進につながる内容であること。  
・ 「おおいた地産地消キャンペーン」（平成 29 年 11 月 1 日から 11 月 30 日）の期間前後 1 ヶ月に NPO 法人又は民間団体が独自に行うイベントであって、県産品の PR を含むものであること。  
ア 提出書類 企画書（A4 サイズ）7 部  
イ 記載事項 別紙様式による
- (4) 提案方法 1 団体につき持ち時間 15 分とし、企画書について説明を行う。

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (2) 当業務を適切に実施する施行能力を有すること。
- (3) 大分の食と農林水産業に関する知識を有する NPO（民間非営利団体）又は民間団体であること。

### 4 提案協議参加条件を示す場所及び日時

- (1) 場所 大分県庁 本館 9 階 地域農業振興課 地域農業班
- (2) 日時 平成 29 年 7 月 3 日（月）から平成 29 年 7 月 28 日（金）の間（土・日・祝日を除く。）の午前 10 時から午後 4 時まで

5 業務企画提案書の募集期間・提出先

業務企画提案書の募集期間は、平成 29 年 7 月 3 日（月）から平成 29 年 8 月 4 日（金）までとし、大分県農林水産部地域農業振興課に提案書 2 部を提出すること。なお、提出された資料については一切返却しない。

6 その他

- (1) 事業実施にあつたては、県と協議のうえ進めること。
- (2) 実施主体の選定結果については、決定後速やかに文書発送をもって行い、応募のあつた全ての団体に通知する。
- (3) 募集事項、業務企画提案書様式等は、大分県のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/>) からダウンロードできる。(Word 形式)

7 問い合わせ先

大分県農林水産部地域農業振興課（担当：田中、平川）

住 所：〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県庁 本館 9 階

電 話：097-506-3589

F A X：097-506-1758

E-mail:hirakawa-syunsuke@pref.oita.lg.jp

業務企画提案書作成にあたっての留意事項等

1 仕様書について

○原則として業務企画提案書公募の段階で、県は仕様書を提示為ません。採用された企画提案をもとに、契約締結までに仕様書を作成します。下記に示すのは標準的な仕様事例です。提案書の参考としてください。

日 時 平成 29 年 10 月日（日）～12 月 31 日（日）までの間  
（企画提案をもとに協議決定）

場 所 企画提案をもとに協議決定

委託の内容	項 目	積 算 根 拠
地産地消キャンペーンにかか るイベントの企画	参加者及び人数	県民、NPO 関係者、生産者、流通関係者、行政等
	内容	本県には、豊かな自然とそれがはぐくむ全国に誇れる食がある。その食を磨き輝かせ、地域の魅力として全国に発信するとともに、それを支える本県農林水産業の発展を図る。そこで、県民一人ひとりが、県産品を愛用し、農林水産業に対する理解を深めるためのイベントを行うもの。
	構成	自由 開催イメージ(例) 県産食材の試食・販売
運営	広報	参加募集は委託に含む
	開催当日の運営	委託に含む
	会場の案内等	会場入口の案内等を工夫すること
	資料	講師等・県と相談の上、効果的な資料を参加者に配布すること
参加者アンケート	内容	次年度以降のイベント組み立ての参考となるもの。参加者による事業評価という位置づけで実施すること。開催まえに県と事前協議すること
実施報告書		事業終了後、事業の内容、成果、アンケートの集計結果等を掲載した業務完了報告書を提出すること。提出部数は 1 部とする。

## 2 留意事項

- 業務企画提案書は、A4判・縦書き・片面の用紙で作成してください。
- 次の書類を添付してください。
  - (1) 団体調書（第2号様式）
  - (2) 定款報告書（任意団体はそれに代わるもの）
  - (3) 事業報告書（任意団体はそれに代わるもの）
  - (4) 収支計算書（任意団体はそれに代わるもの）
  - (5) 貸借対照表又は財産目録（任意団体はそれに代わるもの）
  - (6) 役員・職員名簿（本業務に関係する者）（第3号様式）
  - (7) 成年被後見人等に該当しないことを確認した旨の書面（第4号様式）
  - (8) 団体目的等についての確認書（第5号様式）